

事務事業チェックシート

事務事業No 680 事業名 放課後児童健全育成事業（若竹学級）

[事業基本情報]

分野別目標	5	子どもが輝き、文化が薫る教育のまち
政策	2	青少年の健全育成
施策	1	青少年の健全育成
基本方針	4	学童保育（若竹学級）の充実

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		教育費	
	項		社会教育費	
	目		放課後児童健全育成費	
	大事業		放課後児童健全育成事業	
事項		放課後児童健全育成事業（若竹学級）		

事業種別	継続	主な事務事業	○
事業期間	～		
事業実施の根拠法令	和歌山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例		
関連個別計画			
担当課・担当課長 (Tel)	青少年課	小井 淳司(435-1235)	
関連課			

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束	保育所、学童待機児童をゼロに			

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容			
	放課後児童健全育成事業（若竹学級）は、保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とする。	小学校の余裕教室等を利用し、支援員等を配置し、放課後等に監護に欠ける児童に対し、遊び及び生活の場を提供している。			
実施内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	放課後児童健全育成の推進	放課後児童健全育成の推進	放課後児童健全育成の推進	放課後児童健全育成の推進	放課後児童健全育成の推進

2 事業コスト

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算
事業費	234,738	211,211	225,509	230,400	64,874		89,874		89,874	
伸び率 (%)	-	-	-3.9%		-71.2%		38.5%		0.0%	
人件費	常勤職員	27,336	31,243	31,266	31,061	31,061	31,061		31,061	
	非常勤職員		4,909	4,909	4,968	243,077	243,077		243,077	
	小計		36,152	36,152	36,029	274,138	274,138		274,138	
国庫支出金	39,625	47,465	46,496	49,763	68,085		76,418		76,418	
県支出金					60,233		68,566		68,566	
市債	24,300	12,600	5,500	6,100	12,800		12,800		12,800	
その他	69,439	58,832	66,535	65,564	79,416		79,416		79,416	
一般財源（税等）	101,374	92,314	106,978	108,953	-155,660		-147,316		-147,316	
所要人数	常勤職員	4.18	4.18	4.18	4.08	4.08	4.08		4.08	
	非常勤職員	0.96	0.96	0.96	0.96	340.00	340		340	
主な予算内訳	平成26年度まで委託事業であったが、平成27年度からは市の直営となり、事業費が減となり、非常勤職員の人件費が増となる。									

3 目標及び実績

指標名及び達成状況					平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
活動指標	若竹学級開級数				年度目標値	60	61	63	65	67
					実績値	59	60			
	単位	学級	全体目標値	全体目標達成度	年度別達成度	98.3%	98.3%			
					年度目標値					
成果指標	若竹学級入級者数				年度目標値	2,000	2,000	2,080	2,160	2,240
					実績値	1,916	2,027			
	単位	人	全体目標値	全体目標達成度	年度別達成度	95.8%	101.4%			
					年度目標値					
					実績値					
	単位		全体目標値	全体目標達成度	年度別達成度					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>「子ども・子育て支援関連3法(平成27年4月施行予定)」の成立に伴い、児童福祉法が改正されることとなるため、対象児童が小学6年生まで拡大されるが、当面は現状の施設を利用し、可能な限り受入れを行なうことにより対応していく予定であるが、3年生までの児童数が多い若竹学級について、順次、教室を増設するなど、環境整備に取り組みたいと考えている。</p> <p>また、指導員の資格・配置基準等については国が定めた基準をもとに市町村が条例で定めなければならない。(平成27年度当初より条例施行)</p>
「見直し」 「改善」案	<p>「子ども・子育て支援関連3法(平成27年4月施行予定)」の成立に伴い、対象児童が6年生になることや、指導員に資格要件や配置基準が設けられることなどにより若竹学級の制度の見直しが必要であり、国の制度改正に遅れることなく事業を進めていかなければならない。</p>